

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和6年2月20日（火曜日） 午前11時00分 ～ 午前11時18分

2 件名

花巻市高齢者いきいきプラン（花巻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）
（令和6年度～令和8年度）（素案）について

3 議事録

（瀬川総務課長）

続きまして、「花巻市高齢者いきいきプラン（花巻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）」につきまして始めさせていただきます。説明をお願いします。

（今井健康福祉部長）

それでは、「花巻市高齢者いきいきプラン（花巻市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）」について説明します。まず資料は、「花巻市高齢者いきいきプランの概要版」、「花巻市高齢者いきいきプランに係る第8期の振り返りと第9期の取り組み」それから「高齢者いきいきプラン素案」の3点をお配りしております。

それでは、「花巻市高齢者いきいきプラン概要版」をご覧ください。

まず、本計画は、令和6年度から令和8年度の3年間における高齢者福祉および介護保険事業の推進方針や体制、介護予防等の事業内容やサービス料、保険料などを定めるものです。

1、計画の趣旨ですが、本計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向けて、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの深化・推進と、全世帯で助け合いながら暮らしていく地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める計画としています。

2、次期計画の基本目標については、第8期計画から変更がないことから、説明については割愛させていただきます。

3、計画期間ですが、先ほど申し上げたとおり、令和6年度から令和8年度までの3年間となります。それでは次のページをお願いします。

4、被保険者の推計ですが、令和3年から令和5年については、各年10月1日現在の実測値を、令和6年以降につきましては、令和5年10月1日現在の住民基本台帳の人口を基に各年10月1日現在値をコーホート変化率法により推定した値を掲載しています。

65歳以上の第1号被保険者、また40歳から64歳までの第2号被保険者については、どちらも減少すると推計され、令和22年には大幅に減少すると推計されています。第1号被保険者の内訳ですが、オレンジ色の線で示した75歳以上の後期高齢者については、令和9年までは増加しますが、その後減少すると推計され、緑色の線で示した65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者については、今後も減少すると推計されています。

次に5、介護認定者数の推計ですが、令和3年から令和5年については、昨年10月1日現在の実測値であり、令和6年以降は厚生労働省が運営する地域包括ケア見える化システムより推定をしております。本市の第1号被保険者の要介護認定率は、概ね19%で推移し、高齢者人口の減少に伴い、要介護等認定者数も減少すると見込まれ、令和6年度の要介護等認定者数は6,112人。令和7年度には6,094人。令和8年度には6,058人となるものと推計され、令和22年度には認定者数は5,331人と推計されます。

次の6、計画の施策目標と体系図については、第8期から変更がございませんので、説明は割愛します。次のページに移ります。

7、施策の展開についてですが、こちらについては、別途お配りしたA3横版の「花巻市高齢者生き生きプランに係る第8の振り返りと第9期の取り組み」を御覧願います。第8期計画の振り返りから見えた課題や取組により得られた成果や高齢者を取り巻く状況、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果などから課題を整理し、第9期計画における施策展開へ反映しております。

第9期の新規の取組内容については、朱書きで示しておりますが、施策目標2「高齢者の健康づくり」について「オンライン等を活用した取組」と施策目標3「安心して生活できる環境づくり」については「成年後見制度の利用促進」について「専門職との連携を強化するとともに、定期的に専門職へ現状について調査を行い、課題の把握を行う」ことを進めて参ります。

また、一番右の欄になりますが、施策目標ごとに評価指標を新たに設定しています。それでは、「花巻市高齢者いきいきプラン概要版」にお戻りいただきまして、最後のページをご覧願います。

8、介護保険事業費の見込みと保険料についてですが、はじめに、資料の説明文に誤りが2箇所ありましたので、訂正させていただきます。

1箇所目は、第9期の介護保険総事業費見込額は319億6,738万1千円とありますが、正しくは319億6,783万1千円となります。2箇所目は、同じく本文中に、第8期比1.2%減とありますが、正しくは1.3%減となります。よろしくお願ひします。

第9期の総事業費につきましては、第8期の実積見込みや今後開設予定である介護医療院、令和6年3月に開設予定である認知症高齢者グループホーム1施設の給付増並びに令和6年度以降の介護報酬改定を勘案し、319億6,783万1千円の見込となっており、第8期の323億7,647万5千円と比較し、1.3%減の見込みとなっております。

第9期の総事業費が第8期より減少する要因につきましては、第9期では、要介護認定者数が減少するとの推計によるものです。

なお、第8期計画においては、要介護認定者数が増加すると見込んでおりましたが、実際には減少傾向となり、総事業費の実績見込みでは、計画より約3.7%下回る見込みであります。

次に、第9期の介護保険料についてであります。介護給付費準備基金等を活用し、第8期と同額の基準額を5,748円に据え置くこととします。

準備基金につきましては、市議会3月定例会において補正予算を上程させていただいておりますが、第8期では、先ほど述べましたとおり、総事業費が計画を下回ることから、当初見込んでいた3億円の基金の取り崩しは行わず、さらに1億8,077万円程の積み立てとなり、令和5年度末の準備基金残高は、約10億8,700万円となる見込みであります。

第9期計画においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向けて、今後の急激な介護保険料の上昇を抑えるために、第8期で取り崩す予定であった3億円と、積み増した1億8千万円のうち1億2千万円の計約4億2千万円の準備基金等を活用し、介護保険料の上昇を抑え基準額を据え置いたところであります。

9、介護保険料の段階設定については、国の第9期における介護保険制度の見直しにより、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、第9段階の高所得者の区分を細分化することにより、9区分から13区分に多段階化されました。

本市で、第8期では所得段階を11区分としておりましたが、第9期は、改正後の国基準のとおり13区分といたしました。

また、資料の表の対象者の欄に記載している、各段階を区分する所得金額である「基準所得金額」について国基準のとおりとしました。

さらに、各所得段階の調整率は、国において、第1段階から第3段階までの標準乗率を引き下げるとともに、今回新設する第10段階から第13段階までの標準乗率を第9段階よりも高く設定することとされました。

本市においては、第9期における国標準乗率を基本といたしますが、第1段階及び第2段階については、現行の標準乗率は、国標準乗率からさらに引き下げた乗率を採用しており、国が示した標準乗率を採用した場合、低所得者の保険料が引き上げされることから、市独自軽減を行い、公費負担軽減後の乗率が、第8期と同率になるよう設定しました。

これにより、第7段階、第9段階以降は保険料引き上げとなりますが、第3段階は引き下げとなり、第1～第2段階、第4～第6段階と第8段階は、保険料は据え置きとなります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(瀬川総務課長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

照井明子議員。

(照井明子議員)

保険料の説明がありました。据え置きされる部分、変更される部分ありましたが、恐らく準備基金を使って、こういった保険料の設定になったと思う。基金残高がどれだけあって、そこからどの位活用されてこの設定になったか。

(瀬川総務課長)

はいどうぞ。

(今井健康福祉部長)

先ほど説明申し上げましたが、令和5年度末の準備基金は約10億8,700万円と見込んでおり、そのうち4億2千万円程の準備基金等を活用し保険料を据え置くこととしている。

(瀬川総務課長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

残っている準備基金は、介護保険制度というのは3年間の計画なので、基金を残さず全て回してもいいのではないかと考えていますが、準備基金は残っています。この活用についてお尋ねします。

(瀬川総務課長)

今井健康福祉部長。

(今井健康福祉部長)

議員がおっしゃったとおり、計画期間3年間ですが、仮に全額崩した場合に、次期の保険料見直しのときに急激な上昇が見込まれることから、今後、安定的な介護保険制度を運営するためには、一定程度基金は必要だと考えています。3年後の見直しの時に、保険料の上昇を抑えるために、基金は持っているべきと考えます。

(瀬川総務課長)

照井議員

(照井明子議員)

詳しくは予算委員会の特別会計のところで議論したいと思います。

それから過日、私、農家組合の役員しており、ぼら一の花巻という月刊紙が各戸に配布され、その中に、デイサービスセンターグリーンホーム石鳥谷の事業廃止についてのチラシと一緒にセットになって入ってきました。この事業廃止は令和6年4月1日からという内容で、今現在、利用者が92名おられます。利用しているエリアの方々は、石鳥谷町、大迫町の方々のようです。事業とすれば総合事業、介護事業が行われている。そして、ケアマネジャーを通じて、新たな受け入れ先へスムーズな移行を行いますというふうに書かれております。今、こうして今事業している事業所が少し、全国的にもどんどん撤退している。廃止しているという。そういう動きが見られます。4月1日以降のこうした情報として、廃止になるという情報を持っているならば、その点についてお尋ねしたいと思います。

(瀬川総務課長)

今井健康福祉部長。

(今井健康福祉部長)

はい、お答えいたします。

今議員がおっしゃられたデイサービスセンター廃止の情報については承知しておりますが、それ以外の事業廃止の情報については、現時点では情報は入っていません。

(照井議員)

それで、なぜ廃止に至るかというのは、施設の老朽化による修繕費用が発生すること。それから、これはやはり一番大きいかと思いますが、福祉事業における要員確保が難しくなってきた。先ほども政策目標の4番目の介護保険サービスの充実のところの説明に、この人材、新規に、人材確保という項目が新たに説明されました。とても深刻な状況だと思っています。この計画の人材確保の事業を見ると、これまでと同じ計画になっています。例えば奨学金の返済補助や家賃補助というようなことが書かれています。私は、それ以上に、新たな政策を考えていかないと、花巻市の介護保険制度が本当に持続可能なものになっていくのかという不安があります。是非、残っている基金残高を活用しながら、そうした確保策、人材確保策に向けていくようなことも、現場の声をしっかりと捉えて対応していかなければ、国待ちでは、本当に地方は大変になると思っています。その点についても本会議の中で、予算特別委員会のところでも議論したいと思っております。以上です。回答はいりません。

(瀬川総務課長)

はい、ありがとうございます。他にございますか。

それではご質問無いということで、項目の3番目ですが、花巻市高齢者いきいきプランについて説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。